

本市では、近年の少子化に伴い本市小中学校の小規模化が進行する中、より良い教育環境の創出と教育の質の充実を図るため「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」を策定していますが、この度、最新の児童生徒の状況と将来推計をふまえて見直しを行いました。主な変更点は次のとおりとなります。

1 小学校の適正規模の基準について（追加）【基本計画 14 ページに記載】

（１）「各学年 1 学級（単学級）以上、全体で 6 学級以上」の学校規模とすることを可能とします。

○小学校については、原則として、「各学年 2 学級以上、全体で 12 学級以上」を適正規模の基準としますが、一定の児童数が維持され、子ども達の多様な人間関係づくりの機会の創出が可能であると認められる場合には、「各学年 1 学級（単学級）以上、全体で 6 学級以上」の学校規模とすることを可能とする基準を追加しました。

○ただし、毎年、児童数の推移を注視したうえで、向こう 5 年以内に複式による学級編成が見込まれることとなった場合は、子ども達の学校教育環境と教育の質を確保するため速やかに再編統合に関する検討を開始することとします。

（２）「米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップについて次のとおり見直しました。

見直し前	見直し後
「東部小学校・松川小学校」の統合時期について	
松川小の単学級の状況により判断する	松川小学校の学級編制の状況により判断する*
「万世小学校・上郷小学校」の統合時期について	
令和13年度までの2校の統合を目指す	① 「統合目標年度」に関する記述を削除 ② 万世小学校及び上郷小学校の学級編制の状況により判断する*
「西部小学校・愛宕小学校」の統合時期について	
令和13年度までの2校の統合を目指す	① 「統合目標年度」に関する記述を削除 ② 愛宕小学校の学級編制の状況により判断する*
「南部小学校・南原小学校」の統合時期について	
令和13年度までの2校の統合を目指す	① 「統合目標年度」に関する記述を削除 ② 南原小学校の学級編制の状況により判断する*

* 「学級編成の状況により判断する」

児童数の減少により、複式による学級編制（いわゆる「複式学級」をいいます。）をしなければならない状況となった場合には、当該小学校について、複式による学級編制とならないよう再編統合に向けて検討を開始することとします。

2 小中一貫教育の推進について（拡充）【基本計画 7 ページに記載】

○施設分離型の小中一貫教育を採用することとします。

○中学校の通学区域の変更及び中学校の再編統合を進めることにより、一つの小学校から一つの中学校に進学できる環境（一小一中制）の整備に努めます。

3 特別支援教育の充実について（拡充）【基本計画 9 ページに記載】

県の「第4次特別支援教育推進プラン（R5～R9）」に基づいて、その基本目標に沿って進めていきます。

○特別支援教育に係る教員の専門性を高め、一人一人の教育的ニーズを踏まえた指導・支援を推進する。

○校内体制と関係機関との連携を強化し、切れ目ない支援の充実を図ります。

○インクルーシブ教育システムへの理解を進め、共生社会の形成および障がいのある子どもの自立と社会参加を目指します。

4 誰一人取り残されない学びの保障の実現に向けて（拡充）【基本計画 11 ページに記載】

○児童生徒一人一人の教育的ニーズを適切に把握し支援を行うことで、個々の学校生活への適応を図ると共に、不登校、不適応の未然防止・早期発見・早期解決を図ります。